

台風第19号に関する被災者相談窓口を設置

市では、下記のとおり令和元年台風第19号に関する被災者相談窓口を設置することとしました。

記

- 1 設置場所** 本庁舎1階ロビー
- 2 専用電話番号** 042-620-7226
- 3 設置期間** 10月15日（火）から当面の間
- 4 受付時間** 午前8時30分から午後5時まで
- 5 受付内容** り災証明の発行、災害廃棄物の処理等の窓口の紹介
その他の相談

<問い合わせ> 総合経営部 広聴課長 櫻田
電話042-620-7411